

# 付 表

# 1 令和8年度一般会計予算の概要

(単位 百万円、%)

区 分 (歳出)	8年度予算額	7年度予算額		比較増△減額(増△減率)		
		当	初	後	後	
			補正(第1号)	当	初	補正(第1号)
1 一般歳出	70,155,667	68,107,132	85,134,473	2,048,536	(3.0)	(△) 17.6)
2 地方交付税交付金等	20,877,799	18,872,837	20,176,961	2,004,961	(10.6)	(3.5)
3 国債費	31,275,781	28,217,876	28,189,785	3,057,905	(10.8)	(10.9)
合 計	122,309,247	115,197,845	133,501,220	7,111,402	(6.2)	(△) 8.4)
(歳入)						
1 租税及印紙収入	83,735,000	77,819,000	80,698,000	5,916,000	(7.6)	(3.8)
2 その他収入	8,990,247	8,731,773	12,460,147	258,474	(3.0)	(△) 27.8)
3 公債金	29,584,000	28,647,072	40,343,072	936,928	(3.3)	(△) 26.7)
合 計	122,309,247	115,197,845	133,501,220	7,111,402	(6.2)	(△) 8.4)

2 令和8年度一般会計歳入歳出予算經常部門及び投資部門区分表

(単位 億円)

区 分	8年度予算額	7年度予算額	比較増△減
I 經常部門			
(歳入)			
租税及印紙収入	836,841	777,795	59,046
税外収入	84,066	81,547	2,519
公債金	228,680	218,561	10,119
小計	1,149,587	1,077,903	71,684
投資部門へ充当	△ 2,345	△ 2,803	458
計	1,147,242	1,075,100	72,142
(歳出)			
一般経費	1,137,242	1,067,705	69,537
予備費	10,000	7,395	2,605
計	1,147,242	1,075,100	72,142
II 投資部門			
(歳入)			
租税及印紙収入	509	395	114
税外収入	5,829	5,771	58
公債金	67,160	67,910	△ 750
前年度剰余金受入	7	—	7
小計	73,506	74,076	△ 570
經常部門から充当	2,345	2,803	△ 458
計	75,850	76,878	△ 1,028
(歳出)			
公共事業関係費、施設費等	75,850	76,878	△ 1,028
III 合計	1,223,092	1,151,978	71,114

- (注) 1 (1) 經常部門の「公債金」(228,680 億円)は、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」(平 24 法 101)の規定により発行する公債の収入である。  
 (2) 投資部門の「公債金」(67,160 億円)は、「財政法」(昭 22 法 34)第 4 条第 1 項ただし書の規定により発行する公債の収入である。  
 2 「公共事業関係費、施設費等」には、出資金及び貸付金が含まれる。  
 3 7 年度の計数は、当初予算額である。

## (付) 投資部門歳出内訳

		(単位 億円)		
区 分	8年度予算額	7年度予算額	比較増△減	
I 公共事業費				
(イ) 公共事業関係費	60,480	60,249		231
{ 特定財源見合	6,125	6,033		92
{ 財政法公債対象	54,355	54,216		139
(ロ) その他施設費	11,310	12,345	△	1,035
{ 特定財源見合	221	133		88
{ 財政法公債対象	11,089	12,212	△	1,123
II 出 資 金	3,000	3,155	△	155
(財政法公債対象)				
III 貸 付 金	1,060	1,129	△	69
(財政法公債対象)				
IV 合 計	75,850	76,878	△	1,028
{ 特定財源見合	6,346	6,166		180
{ 財政法公債対象	69,505	70,713	△	1,208

- (注) 1 8年度の「財政法公債対象経費」69,505億円の内訳は、第2一般会計(B)歳入5公債金(61頁)の説明に掲げられているとおりである。
- 2 上記の「公共事業関係費」の計数は、主要経費別分類の公共事業関係費の計数から、(1)経常部門の歳出としている住宅対策諸費(住宅建設事業調査費を除く。)及び民間都市開発推進機構補給金、(2)投資部門の「出資金」として整理している国立研究開発法人森林研究・整備機構出資金、国際戦略港湾港湾運営会社出資金及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構出資金並びに(3)投資部門の「貸付金」として整理している都市開発資金貸付金、電線敷設工事資金貸付金、自動運行補助施設等設置工事資金貸付金、埠頭整備等資金貸付金、港湾開発資金貸付金、特定連絡道路工事資金貸付金、有料道路整備資金貸付金及び連続立体交差事業資金貸付金の計数を控除したものである。
- 3 「公共事業関係費」の「特定財源見合」の計数は、(1)航空機燃料税財源見合の空港整備事業費、(2)公共事業費負担金相当額、(3)受託工事収入人件費等相当額、(4)附帯工事費負担金人件費等相当額及び(5)河川管理費人件費等相当額の合計額である。
- 4 「その他施設費」の「特定財源見合」の計数は、(1)電波利用料財源見合の施設整備費相当額、(2)牛肉等関税財源見合の施設整備費相当額及び(3)国際観光旅客税財源見合の施設整備費相当額の合計額である。
- 5 7年度の計数は、当初予算額である。

### 3 令和8年度一般会計歳出予算所管別対前年度比較表

(単位 千円)

所 管 別	8年度予算額	7年度予算額		比較増△減		
		当 初	補正(第1号)後	当 初	補正(第1号)後	増 △ 減
皇 室 費	12,583,203	11,371,993	11,412,141	1,211,210		1,171,062
国 会	136,495,199	131,538,232	142,229,706	4,956,967	△	5,734,507
裁 判 所	349,473,805	335,192,439	361,392,211	14,281,366	△	11,918,406
会 計 検 査 院	16,927,629	16,342,468	16,738,833	585,161		188,796
内 閣	124,131,262	121,549,836	205,089,206	2,581,426	△	80,957,944
内 閣 府	5,288,994,416	5,276,836,463	8,179,905,890	12,157,953	△	2,890,911,474
デ ジ タ ル 庁	519,802,203	475,249,835	744,105,438	44,552,368	△	224,303,235
防 災 庁	2,414,573	—	—	2,414,573		2,414,573
総 務 省	21,270,118,420	19,386,124,379	21,217,001,050	1,883,994,041		53,117,370
法 務 省	788,144,531	743,637,952	812,175,006	44,506,579	△	24,030,475
外 務 省	776,257,612	744,800,654	926,577,969	31,456,958	△	150,320,357
財 務 省	33,611,603,647	30,142,573,759	31,935,065,987	3,469,029,888		1,676,537,660
文 部 科 学 省	5,880,875,949	5,509,364,688	7,115,051,145	371,511,261	△	1,234,175,196
厚 生 労 働 省	35,043,329,370	34,306,422,595	36,584,259,103	736,906,775	△	1,540,929,733
農 林 水 産 省	2,119,529,574	2,095,674,574	2,967,120,143	23,855,000	△	847,590,569
経 済 産 業 省	869,445,245	850,598,303	3,056,941,803	18,846,942	△	2,187,496,558
国 土 交 通 省	6,199,307,524	6,071,916,829	9,131,251,490	127,390,695	△	2,931,943,966
環 境 省	315,469,971	309,593,651	581,335,926	5,876,320	△	265,865,955
防 衛 省	8,984,342,902	8,669,056,598	9,513,566,780	315,286,304	△	529,223,878
合 計	122,309,247,035	115,197,845,248	133,501,219,827	7,111,401,787	△	11,191,972,792

(注) こども家庭庁(内閣府所管)の8年度予算額は4,279,508,065千円である。

4 令和8年度予算定員対前年度比較表

区	分	8年度末予算定員 人	7年度末予算定員 人	比較増△減 人
一	般	564,532	562,479	
特	別	22,230	22,266	△
	計	586,762	584,745	2,017
政	府	10,456	10,376	80
合	計	597,218	595,121	2,097

(1) 総括表

所管別	8年度末予算定員			7年度末予算定員			比較増△減		
	一般会計 人	特別会計 人	計 人	一般会計 人	特別会計 人	計 人	一般会計 人	特別会計 人	計 人
国	3,940	—	3,940	3,919	—	3,919	21	—	21
裁	25,366	—	25,366	25,492	—	25,492	△	126	△
会	1,255	—	1,255	1,254	—	1,254	1	—	1
内	2,357	—	2,357	2,277	—	2,277	80	—	80
内	16,542	110	16,652	16,481	110	16,591	61	—	61
デ	633	—	633	594	—	594	39	—	39
防	355	—	355	—	—	—	355	—	355
復	—	761	761	—	773	773	—	△	12
総	4,906	—	4,906	4,853	—	4,853	53	—	53
法	55,867	—	55,867	55,487	—	55,487	380	—	380
外	6,852	—	6,852	6,761	—	6,761	91	—	91
財	72,783	419	73,202	72,665	420	73,085	118	△	1
文	2,242	—	2,242	2,198	—	2,198	44	—	44
厚	23,566	9,547	33,113	23,297	9,575	32,872	269	△	28
農	18,976	176	19,152	18,981	177	19,158	△	5	△
経	5,210	2,864	8,074	5,151	2,868	8,019	59	△	4
国	52,838	7,623	60,461	52,483	7,604	60,087	355	—	19
環	2,266	730	2,996	2,172	739	2,911	94	△	9
防	21,424	—	21,424	21,260	—	21,260	164	—	164
計	317,378	22,230	339,608	315,325	22,266	337,591	2,053	△	36
自	247,154	—	247,154	247,154	—	247,154	—	—	—
合	564,532	22,230	586,762	562,479	22,266	584,745	2,053	△	36

(注) 1 こども家庭庁(内閣府所管)の8年度末予算定員は548人である。

2 復興庁所管の8年度末予算定員(東日本大震災復興特別会計761人)は、復興庁219人のほか、内閣2人、文部科学省20人、農林水産省10人及び環境省510人の定員を含む。

(2) 一般会計

所管別	8年度末予算定員 人	7年度末予算定員 人	比較増△減 人
国	3,940	3,919	
裁	25,366	25,492	△
会	1,255	1,254	
内	2,357	2,277	80
内	16,542	16,481	61

所	管	別	8年度末予算定員 人	7年度末予算定員 人	比較増△減 人
デ	シ	タ	633	594	39
防		災	355	—	355
総		務	4,906	4,853	53
法		務	55,867	55,487	380
外		務	6,852	6,761	91
財		務	72,783	72,665	118
文	部	科	2,242	2,198	44
厚	生	労	23,566	23,297	269
農	林	水	18,976	18,981	△ 5
経	済	産	5,210	5,151	59
国	土	交	52,838	52,483	355
環		通	2,266	2,172	94
防		境	21,424	21,260	164
		衛	317,378	315,325	2,053
自		計	247,154	247,154	—
合		衛	564,532	562,479	2,053
		官			
		計			

### (3) 特別会計

会	計	別	8年度末予算定員 人	7年度末予算定員 人	比較増△減 人
地	震	再	6	6	—
外	国	為	49	49	—
財	政	投	364	365	△ 1
工	ネ	ル	840	850	△ 10
労	働	ギ	9,135	9,158	△ 23
年		保	347	352	△ 5
子	ども	・	112	112	—
食	料	子	176	177	△ 1
特		育	2,817	2,820	△ 3
自	動	て	7,623	7,604	19
東	日	支	761	773	△ 12
		援	22,230	22,266	△ 36
		給			
		許			
		全			
		復			
		興			
		計			

### (4) 政府関係機関

機	関	別	8年度末予算定員 人	7年度末予算定員 人	比較増△減 人
沖	縄	振	226	225	1
株	式	会	7,441	7,441	—
株	式	会	804	747	57
独	立	行	1,985	1,963	22
独	立	行	10,456	10,376	80
政	法	人			
国	際	協			
力	機	構			
有	償	資			
金	協	力			
部	門				
計					

(注) 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の予算定員の計数は、同部門の予算定員を特定することができないため、独立行政法人国際協力機構全体の人数を参考として記載している。

## 5 令和8年度予算に基づく財政資金対民間収支見込み

(△印は支払超過、単位：億円)

区 分	8年度見込み	7年度見込み
一 般 会 計	△ 10	△ 67,130
食料安定供給特別会計	△ 570	△ 270
財政投融资特別会計	0	△ 13,820
外国為替資金特別会計	80	△ 4,090
そ の 他	866,550	1,043,150
合 計	866,050	957,840

(注) 1 「その他」は、「一般会計」等、上記に掲げる会計以外の特別会計等の計数の合計である。

2 各会計等の見込額は、国庫内振替収支を含む。

## 6 令和6年の日本のODA実績

援助形態	ドル・ベース(百万ドル)			(贈与相当額ベース) 円ベース(億円)		
	実績	前年実績	対前年比(%)	実績	前年実績	対前年比(%)
	二 国 間 O D A	13,767	15,982	△ 13.9	20,849	22,455
贈 与	5,692	6,500	△ 12.4	8,619	9,133	△ 5.6
無償資金協力	3,562	4,261	△ 16.4	5,394	5,987	△ 9.9
うち国際機関等を通じた贈与	2,703	2,626	2.9	4,093	3,689	10.9
技 術 協 力	2,130	2,239	△ 4.9	3,225	3,146	2.5
政 府 貸 付 等	8,076	9,482	△ 14.8	12,230	13,322	△ 8.2
国際機関に対する出資・抛出等	2,726	3,619	△ 24.7	4,129	5,084	△ 18.8
O D A 合 計	16,494	19,600	△ 15.9	24,978	27,540	△ 9.3

(注) 1 6年DAC指定レート：1ドル＝151.4円(5年140.5円)

2 贈与相当額ベースは、OECD/DACが30年実績から標準のODA計上方式として採用。円借款等供与時に贈与に相当する額のみを計上し、返済時に減算計上をしない。

3 従来用いられてきた支出総額ベースでは、19,926百万ドル(30,177億円)(5年24,001百万ドル(33,723億円))。円借款の回収金を除いた支出純額ベースでは、15,246百万ドル(23,088億円)(5年18,662百万ドル(26,221億円))。

## 7 中小企業対策費及び中小企業関係財政投融资

中小企業対策関係の一般会計及び財政投融资を一括して示すと、次のとおりである。

	8年度(百万円)	7年度(百万円)	比較増△減(百万円)	
1 一 般 会 計				
株式会社日本政策金融公庫出資金 (財務省分)	44,700	(46,100) 54,200	(△) △	1,400 9,500
株式会社日本政策金融公庫補給金 (財務省分)	15,239	13,877		1,362
中小企業最低賃金引上げ支援対策 費	2,130	(1,451) 36,700	△	(679) 34,570
中 小 企 業 政 策 推 進 費	47,959	(49,006) 129,404	(△) △	1,046 81,445
株式会社日本政策金融公庫補給金 (経済産業省分)	19,499	18,338		1,161
株式会社日本政策金融公庫出資金 (経済産業省分)	—	(—) 4,000	△	(—) 4,000
独立行政法人中小企業基盤整備機 構運営費交付金	18,771	(18,431) 358,431	△	(339) 339,660
独立行政法人中小企業基盤整備機 構出資金	560	(—) 1,900	△	(560) 1,340
そ の 他	21,095	(22,258) 436,815	(△) △	1,163 415,720
計	169,954	(169,461) 1,053,666	△	(492) 883,712
2 財 政 投 融 資				
株式会社日本政策金融公庫	1,854,545	2,177,600	△	323,055
国民一般向け業務	834,545	1,138,600	△	304,055
中小企業者向け業務	1,020,000	1,039,000	△	19,000
沖縄振興開発金融公庫	79,076	80,848	△	1,772
計	1,933,622	2,258,448	△	324,826

(注) 1 株式会社日本政策金融公庫国民一般向け業務については、教育資金貸付に係る財政投融资の額を除き計上している。

2 沖縄振興開発金融公庫については、中小企業資金、生業資金及び生活衛生資金の貸付規模を基礎として算出された財政投融资の額のみを計上している。

## 8 環境保全経費総括表

環境保全経費を一括して示すと、次のとおりである。

	8年度 (百万円)	7年度 当初(百万円)	比較増△減 (百万円)
地球環境の保全	2,285,209	1,340,057	945,152
一般会計	177,636	181,183	△ 3,547
エネルギー対策特別会計	2,092,186	1,144,829	947,357
労働保険特別会計	919	322	597
自動車安全特別会計	9,413	8,023	1,389
東日本大震災復興特別会計	5,055	5,700	△ 645
生物多様性の保全及び持続可能な利用	162,072	160,451	1,621
一般会計	161,519	159,908	1,611
東日本大震災復興特別会計	553	543	10
循環型社会の形成	71,915	64,658	7,257
一般会計	61,205	54,508	6,697
エネルギー対策特別会計	10,710	10,150	560
水環境、土壌環境、海洋環境、大気環境の保全・再生の取組	366,041	342,877	23,164
一般会計	362,592	338,266	24,327
エネルギー対策特別会計	133	231	△ 97

自動車安全特別会計	2,298	3,215	△	917
東日本大震災復興特別会計	1,017	1,165	△	148
包括的な化学物質対策	4,450	4,427		23
一般会計	4,375	4,352		23
労働保険特別会計	75	75	△	0
放射性物質による環境汚染の防止	239,566	282,886	△	43,320
一般会計	4,237	4,514	△	277
エネルギー対策特別会計	29,675	29,675		0
労働保険特別会計	890	287		602
東日本大震災復興特別会計	204,764	248,409	△	43,645
各種施策の基盤となる施策等	154,201	150,292		3,909
一般会計	112,137	105,625		6,511
エネルギー対策特別会計	34,446	37,328	△	2,883
食料安定供給特別会計	877	1,051	△	173
東日本大震災復興特別会計	6,741	6,287		454
合計	3,283,454	2,345,648		937,806
一般会計	883,701	848,357		35,345
特別会計	2,399,753	1,497,291		902,461

9 消費税の収入(国分)及び消費税の収入(国分)が充てられる経費

		(単位 億円)		
区 分		8年度予算額	7年度予算額	比較増△減
(歳 入)				
消費 税 の 収 入 (国 分)		214,838	(200,509) 205,621	(14,329) 9,217
(歳 出)				
年 金		145,671	(143,384) 143,299	(2,287) 2,372
医 療		126,895	(123,368) 123,774	(3,527) 3,121
介 護		37,806	(37,274) 37,258	(532) 548
少 子 化 対 策		35,832	(35,729) 35,905	(102) 74
合 計		346,204	(339,755) 340,237	(6,449) 5,966

(注) 「消費税の収入(国分)」の金額は、消費税の収入から地方交付税交付金(法定率分)に相当する金額を除いた金額であり、消費税の収入の予算額の80.5/100に相当する金額である。

10 令和8年度独立行政法人に対する財源措置

(単位 百万円)

所 管 法 人 名	一 般 会 計				特 別 会 計			
	運営費 交付金	施設整備 費補助金	その他の 補助金等	計	運営費 交付金	施設整備 費補助金	その他の 補助金等	計
内閣府	2,849	—	7	2,856	—	—	—	—
国立公文書館	—	—	—	—	—	—	—	—
男女共同参画機構	657	—	—	657	—	—	—	—
日本医療研究開発機構	6,716	—	116,885	123,601	—	—	—	—
北方領土問題対策協会	1,307	—	161	1,467	—	—	—	—
国民生活センター	3,229	—	—	3,229	—	—	—	—
総務省	30,100	310	23,065	53,475	—	—	—	—
情報通信研究機構	—	—	—	—	—	—	—	—
統計センター	10,701	—	—	10,701	—	—	—	—
外務省	12,263	—	—	12,263	—	—	—	—
国際交流基金	—	—	—	—	—	—	—	—
国際協力機構	148,062	1,968	50,280	200,310	—	—	—	—
財務省	1,017	—	—	1,017	—	—	—	—
酒類総合研究所	—	—	—	—	—	—	—	—
文部科学省	7,677	—	—	7,677	—	—	—	—
国立青少年教育振興機構	—	—	—	—	—	—	—	—
教職員支援機構	1,171	—	—	1,171	—	—	—	—
国立特別支援教育総合研究所	1,111	—	—	1,111	—	—	—	—
大学改革支援・学位授与機構	1,809	—	—	1,809	—	—	—	—
国立高等専門学校機構	63,098	2,538	1,588	67,223	—	—	—	—
日本学術振興会	27,097	—	249,189	276,287	—	—	—	—
物質・材料研究機構	14,536	—	—	14,536	—	—	—	—
科学技術振興機構	100,954	136	1,704	102,794	—	—	—	—
理化学研究所	58,848	—	28,054	86,902	—	—	—	—
量子科学技術研究開発機構	21,858	599	14,116	36,574	—	—	276	276
防災科学技術研究所	8,161	—	1,788	9,948	—	—	—	—
海洋研究開発機構	30,226	—	2,982	33,208	—	—	—	—
宇宙航空研究開発機構	127,041	6,487	42,923	176,450	—	—	—	—
日本原子力研究開発機構	36,496	—	12,798	49,294	94,111	—	2,671	96,782
日本学生支援機構	16,707	—	309,968	326,674	—	—	—	—
日本スポーツ振興センター	19,071	—	1,702	20,773	—	—	—	—
国立科学博物館	2,879	817	175	3,872	—	—	—	—
日本芸術文化振興会	11,919	105	12,027	24,050	—	—	—	—
国立文化財機構	9,920	1,313	400	11,633	—	—	—	—
国立美術館	8,461	640	250	9,351	—	—	—	—
厚生労働省	3,754	229	39	4,022	—	—	—	—
医薬基盤・健康・栄養研究所	—	—	—	—	—	—	—	—
医薬品医療機器総合機構	2,563	—	1,437	3,999	—	—	—	—
国立病院機構	—	—	1,802	1,802	—	—	—	—
国立がん研究センター	6,610	—	1,634	8,244	—	—	—	—
国立循環器病研究センター	4,156	—	91	4,247	—	—	—	—
国立精神・神経医療研究センター	4,264	94	31	4,388	—	—	8	8
国立成育医療研究センター	4,933	1,681	287	6,900	—	—	—	—
国立長寿医療研究センター	3,137	306	—	3,443	—	—	—	—
地域医療機能推進機構	—	—	10	10	—	—	—	—
勤労者退職金共済機構	—	—	—	—	27	—	7,469	7,496
高齢・障害・求職者雇用支援機構	966	—	—	966	77,553	6,155	2,403	86,111

(単位 百万円)

所 管 法 人 名	一 般 会 計				特 別 会 計			
	運営費 交付金	施設整備 費補助金	その他の 補助金等	計	運営費 交付金	施設整備 費補助金	その他の 補助金等	計
福 祉 医 療 機 構	3,151	—	32,185	35,336	—	—	308	308
国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園	1,257	—	21	1,279	—	—	—	—
労働政策研究・研修機構	314	—	—	314	2,155	—	—	2,155
労働者健康安全機構	—	—	75	75	12,215	3,863	19,936	36,015
農林水産省	2,995	—	108,780	111,775	—	—	—	—
家畜改良センター	7,994	—	—	7,994	—	—	—	—
農業・食品産業技術総合研究 機構	55,448	151	123	55,722	—	—	—	—
農業者年金基金	4,603	—	76,005	80,609	—	—	—	—
農林水産消費安全技術セン ター	7,100	50	—	7,150	—	—	—	—
農林漁業信用基金	—	—	374	374	—	—	104	104
国際農林水産業研究センター	3,950	—	6	3,956	—	—	—	—
森林研究・整備機構	10,817	—	25,625	36,442	—	—	100	100
水産研究・教育機構	18,035	—	2,590	20,625	—	—	—	—
経済産業省	2,456	—	—	2,456	—	—	—	—
経済産業研究所	2,456	—	—	2,456	—	—	—	—
日本貿易振興機構	26,606	—	4,928	31,533	—	—	84	84
産業技術総合研究所	67,405	—	3	67,408	—	—	—	—
新エネルギー・産業技術総合 開発機構	10,021	—	309	10,330	495,163	—	673,824	1,168,987
製品評価技術基盤機構	8,370	—	60	8,430	—	—	119	119
エネルギー・金属鉱物資源機 構	4,354	—	13,661	18,016	44,825	—	306,391	351,216
情報処理推進機構	12,868	—	1,521	14,390	—	—	150,000	150,000
中小企業基盤整備機構	18,771	—	560	19,331	247	—	—	247
工業所有権情報・研修館	—	—	—	—	12,231	—	—	12,231
国土交通省	2,443	—	—	2,443	—	—	—	—
航空大学校	2,443	—	—	2,443	—	—	—	—
鉄道建設・運輸施設整備支援 機構	310	—	100,813	101,124	—	—	2,000	2,000
海技教育機構	6,270	—	—	6,270	—	—	—	—
土木研究所	9,201	254	—	9,455	—	—	—	—
建築研究所	2,086	46	—	2,133	—	—	—	—
海上・港湾・航空技術研究所	5,646	108	—	5,754	—	—	38	38
自動車技術総合機構	809	—	—	809	2,308	2,491	—	4,800
国際観光振興機構	13,627	—	—	13,627	—	—	—	—
都市再生機構	—	—	20,032	20,032	—	—	—	—
水資源機構	—	—	37,626	37,626	—	—	—	—
日本高速道路保有・債務返済 機構	—	—	4,425	4,425	—	—	—	—
住宅金融支援機構	—	—	25,972	25,972	—	—	—	—
自動車事故対策機構	—	—	—	—	8,754	1,492	4,600	14,846
空港周辺整備機構	—	—	—	—	—	—	146	146
環境省	7,691	—	6,477	14,168	—	—	4,364	4,364
国立環境研究所	17,091	2,600	116	19,807	—	—	—	—
防衛省	3,855	—	—	3,855	—	—	—	—
駐留軍等労働者労務管理機構	3,855	—	—	3,855	—	—	—	—
合 計	1,151,867	20,433	1,337,677	2,509,978	749,588	14,002	1,174,841	1,938,431

11 令和8年度歳出予算主要経費別純計表(一般会計と特別会計の合計)

(単位 千円)

主要経費別	8年度予算額
(社会保障関係費)	
年金給付費	61,115,403,277
医療給付費	25,801,762,896
介護給付費	3,780,595,134
少子化対策費	6,295,079,632
生活扶助等社会福祉費	5,489,175,696
保健衛生対策費	383,813,342
雇用労災対策費	3,302,115,586
計	106,167,945,563
(文教及び科学振興費)	
義務教育費国庫負担金	1,712,681,000
科学技術振興費	1,450,272,918
文教施設費	71,231,888
教育振興助成費	2,700,348,513
教育英事業費	121,501,627
計	6,056,035,946
	(88,425,475,249)
国債関係費	224,184,040,046
恩給関係費	49,297,062
地方交付税交付金	20,230,487,730
地方特例交付金	815,600,000
地方譲与税譲与金	3,193,200,000
防衛関係費	8,984,342,902
(公共事業関係費)	
治山治水対策事業費	967,992,000
道路整備事業費	1,678,341,000
港湾空港鉄道等整備事業費	751,089,451
住宅都市環境整備事業費	753,195,000
公園水道廃棄物処理等施設整備費	244,377,000
農林水産基盤整備事業費	618,159,439
社会資本総合整備事業費	1,313,941,339
推進費等	78,896,000
小計	6,405,991,229
災害復旧等事業費	77,959,402
計	6,483,950,631
経済協力費	510,811,455
中小企業対策費	170,964,915
エネルギー対策費	2,940,066,659
食料安定供給関係費	2,105,373,841
その他の事項経費	21,032,365,346
[うち財政投融资特別会計]	[13,927,496,758]
復興加速化・福島再生予備費	80,000,000
予備費	1,574,792,500
	(268,820,709,799)
歳出合計	404,579,274,596

(注) 上段( )書の計数は、国債整理基金特別会計における借換償還額控除後の額である。

12 令和8年度経済見通し主要経済指標

	令和 6年度 (実績)	令和 7年度 (実績見込み)	令和 8年度 (見通し)	対前年度比増減率					
				令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				兆円 (名目)	兆円程度 (名目)	兆円程度 (名目)	% (名目)	% (実質)	%程度 (名目)
国内総生産	642.4	669.2	691.9	3.7	0.5	4.2	1.1	3.4	1.3
民間最終消費支出	340.4	353.5	365.3	2.9	0.2	3.9	1.3	3.4	1.3
民間住宅	27.6	27.3	28.3	2.6	△ 0.7	△ 0.8	△ 3.4	3.3	1.3
民間企業設備	119.2	124.6	130.5	4.2	0.9	4.5	1.9	4.8	2.8
民間在庫変動( )内は寄与度	0.1	0.3	0.3	(0.1)	(0.1)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
政府支出	161.0	164.8	170.0	4.6	2.0	2.3	0.5	3.1	1.1
政府最終消費支出	129.1	131.8	136.0	4.6	2.3	2.1	0.4	3.2	1.0
公的固定資本形成	32.0	33.0	34.0	3.8	0.1	3.1	0.5	2.9	1.3
財貨・サービスの輸出	141.7	145.5	151.4	6.8	1.7	2.8	2.5	4.0	2.0
(控除)財貨・サービスの輸入	147.4	146.9	153.9	6.3	3.3	△ 0.4	2.7	4.8	2.9
内需寄与度				3.7	0.9	3.5	1.1	3.6	1.5
民需寄与度				2.5	0.4	2.9	1.0	2.8	1.3
公需寄与度				1.1	0.5	0.6	0.1	0.8	0.3
外需寄与度				0.0	△ 0.4	0.7	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.2
国民所得	452.0	477.6	496.1	2.4		5.7		3.9	
雇用者報酬	314.2	326.2	338.1	4.1		3.8		3.7	
財産所得	36.3	42.0	44.3	13.8		15.8		5.4	
企業所得	101.6	109.5	113.8	△ 5.8		7.7		4.0	
国民総所得	682.1	711.1	737.4	4.0	1.1	4.3	1.7	3.7	1.7
労働・雇用	万人	万人程度	万人程度		%	%程度		%程度	
労働力人口	6,968	7,005	7,010		0.5		0.5		0.1
就業者数	6,793	6,831	6,841		0.5		0.6		0.1
雇用者数	6,141	6,190	6,212		0.9		0.8		0.4
完全失業率	% 2.5	%程度 2.5	%程度 2.4						
生産	%	%程度	%程度						
鉱工業生産指数・増減率	△ 1.4	0.3	1.2						
物価	%	%程度	%程度						
国内企業物価指数・変化率	3.3	2.3	1.4						
消費者物価指数・変化率	3.0	2.6	1.9						
GDPデフレーター・変化率	3.2	3.1	2.0						
国際収支	兆円	兆円程度	兆円程度		%	%程度		%程度	
貿易・サービス収支	△ 6.6	△ 2.1	△ 2.9						
貿易収支	△ 4.0	0.6	0.2						
輸出	106.3	108.6	113.8		4.1		2.2		4.8
輸入	110.3	108.1	113.7		4.3	△	2.0		5.2
経常収支	29.5	35.6	38.4						
経常収支対名目GDP比	% 4.6	%程度 5.3	%程度 5.5						

(注1) 消費者物価指数は総合である。

(注2) 上記の諸計数は、現在考えられる内外環境を前提とし、「令和8年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(8年1月23日閣議決定)において表明されている経済財政運営の下で想定された8年度の経済の姿を示すものであり、我が国経済は民間活動がその主体をなすものであること、また、特に国際環境の変化には予見しがたい要素が多いことに鑑み、これらの数字はある程度幅を持って考えられるべきものである。

# 令和 8 年度予算編成の基本方針

(令和 7 年 12 月 9 日)  
閣 議 決 定

## 1. 経済財政運営の基本的考え方

### (1) 経済の現状認識

- ① 我が国経済は、名目GDPが600兆円を超え、賃上げ率も2年連続で5%を上回るなど、「デフレ・コストカット型経済」から、その先にある新たな「成長型経済」に移行する段階まで来た。また、財政状況について、プライマリーバランスは改善傾向にあり、政府債務残高対GDP比も低下している。
- ② 足元の景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心に見られるものの、緩やかに回復している。しかし、潜在成長力は伸び悩み、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価上昇により、個人消費は力強さを欠いている。そうした中であって、米国関税措置に関する日米協議は合意に至ったものの、世界経済の先行きには不透明感がある。また、国内においても、少子化や地方の衰退といった早急に克服すべき構造的な課題がある。

### (2) 経済財政運営の基本的考え方

- ① こうした現状に対し、まずは、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による「強い経済」の実現、防衛力と外交力の強化を3つの柱とする「強い経済」を実現する総合経済対策(令和7年11月21日閣議決定。以下「令和7年度総合経済対策」という。)を策定した。その裏付けとなる令和7年度補正予算の早期成立を図り、その成立後には、できる限り速やかに関連する施策を実行する。その上で、令和8年度予算編成に取り組み、切れ目のない経済財政運営を行う。
- ② 今後、安定的な物価上昇とそれを上回る持続的な賃金上昇が実現する「成長型経済」への転換を図るに当たり、経済財政運営のあるべき姿は、将来世代への責任を果たす「責任ある積極財政」である。戦略的な財政出動により官民が力を合わせ「危機管理投資」と「成長投資」を進めて社会課題を解決し、「暮らしの

安全・安心」を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長力を引き上げ、「強い経済」を実現していく。財政や社会保障の仕組みについても、物価と賃金の上昇に適切に対応した形への転換が求められる。また、歳出の質を高める行財政改革を徹底し、その一環として、制度とシステムの設計を併せて行うことにより効率的かつ効果的な国民への公共サービスの提供体制の構築を推進する。こうした中、経済成長を通じて税収を増やし、成長率の範囲内に債務の伸びを抑制し、政府債務残高対GDP比を引き下げていく。これにより、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信認を確保するとともに、「強い経済」の実現と財政健全化を両立させていく。

- ③ こうした今後の強い経済成長と物価安定の両立の実現に向けて、適切な金融政策運営が行われることが非常に重要である。政府は、引き続き、日本銀行と緊密に連携し、デフレに後戻りすることのない物価安定の下での持続的な経済成長の実現に向け、一体となって取り組んでいく。日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

## 2. 令和 8 年度予算編成についての考え方

- ① 令和8年度予算編成は、令和7年度補正予算と一体として、上記の経済財政運営の基本的考え方に沿って行う。経済と財政はどちらも国民のためのものであり、広く国民に恩恵が行き渡る予算編成を行う。その際、⑤の観点も踏まえて歳出構造の平時化に配慮しつつ取組を進める。
- ② 令和8年度予算編成においては、「経済財政運営と改革の基本方針2025」(令和7年6月13日閣議決定。以下「骨太方針2025」という。)等における重要政策課題に加え、高市内

閣が掲げる「強い経済」の構築に向けた重要施策<sup>1</sup>に対して必要な予算・税制上の措置等を確実に講じ、予算等を重点化しつつ(別紙)、「経済・財政新生計画」に基づき、歳出・歳入両面から改革を推進する。既存経費等については、物価上昇に合わせた公的制度の点検も踏まえつつ、経済・物価動向等を適切に反映する。地方財政についても同様に対応<sup>2</sup>する。EBPM<sup>3</sup>やPDCA<sup>4</sup>によって政策の実効性を検証し、国民生活の下支えや経済成長に資すると期待される施策(支出や税制)は大胆に重点化する一方、そうした効果が乏しい場合には見直す<sup>5</sup>など、歳出・歳入両面で、「強い経済」を支える財政構造への転換を推進する。

- ③ 特に、社会保障については、物価や賃金の上昇等に対して、国民のいのちと暮らしを守り、安心して医療・介護・福祉サービスを受けられる体制を整備していく。その上で、人口や世帯構成の変化により、受益と負担のバランスが変化することに対応し、適切な制度の効率化や資源配分の最適化を図り、現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていくことを目指すことが重要となる。全世代型社会保障の構築を通じ、応能負担の徹底等、各種の制度改革を行うことで、持続可能な社会保障システムの確立を図る。こうした社会保障システムの持続性確保の観点から、「令和7年度総合経済対策」に記載された社会保障制度改革の取組を前例にとらわれず着実に実

行し、社会保障改革の新たなステージにふさわしい予算編成とする。その際、次期診療報酬改定等において保険料負担の抑制努力も行いつつ経営の改善・従事者の処遇改善を図る。その上で、給付付き税額控除の制度設計を含めた「税と社会保障の一体改革」について国民的議論を進めるため、「国民会議」の早期設置に向けて検討を進める。

- ④ 歳入面については、負担の公平性の確保等の観点から、不断の見直しを検討する。また、必要に応じて、物価の上昇を踏まえ国民負担が増えないよう制度的対応を図る。
- ⑤ なお、補正予算については、予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となった経費の支出等のために編成されるものであるが、近年は、常態化すると同時に規模が拡大している。今後、経済財政諮問会議等において、こうした予算の在り方についても、議論を進める。
- 1 例えば、「総合経済対策に盛り込むべき重点施策」(令和7年11月10日日本成長戦略会議)に盛り込まれた危機管理投資・成長投資に関する17の戦略分野と分野横断的課題。
- 2 骨太方針2025第3章参照。
- 3 Evidence Based Policy Making の略称。証拠に基づく政策立案をいう。
- 4 企画立案(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Act)をいう。
- 5 令和7年11月25日「租税特別措置・補助金見直し担当室」を新たに設置。

(別紙)

## 主な施策

### ○ 中小企業・小規模事業者を始めとする賃上げ環境の整備

地域経済の主要な担い手である中堅・中小企業が持続的かつ安定的に賃上げを行える環境を整備する。このため、適切な価格転嫁や生産性向上、経営基盤を強化する事業承継・M&Aを後押しするなど、業種や規模にかかわらずそのニーズに応じた企業の成長と賃上げを可能とする施策を総動員する。国の官公需だけでなく、地域経済にとって重要な役割を果たす地方公共団体の官公需を含め、発注において、労務費・物価の上昇を踏まえた価格転嫁を徹底する。

### ○ 危機管理投資・成長投資の推進

A I・半導体、造船、量子、フュージョンエネルギー、バイオ、航空、宇宙等の17の戦略分野、スタートアップを含む分野横断的課題への取組を通じ、官民連携の戦略的投資を促進し、GX・DX、経済安全保障、エネルギー・資源安全保障の強化を図る。持続可能な成長に向けた農林水産業の構造転換等を通じ、食料安全保障の確立を図る。

### ○ 未来に向けた投資の拡大

科学技術・イノベーションを推進する。コンテンツ分野、文化芸術及びスポーツの振興を推進する。医療・介護DX等を推進し、健康医療安全保障を構築する。大学振興等を通じ、イノベーションを興すことのできる人材育成を進める。

### ○ 防災・減災・国土強靱化の推進

東日本大震災からの復興・創生に加えて、令和6年能登半島地震を始めとする自然災害からの復旧・復興に全力で取り組む。令和8年度中

の防災庁の設置に向け、事前防災の徹底や災害対応力の強化など防災体制の充実・強化を図る。「国土強靱化基本計画」<sup>1</sup>及び「第1次国土強靱化実施中期計画」<sup>2</sup>に基づく取組を着実に推進する。

### ○ 地方の伸び代の活用と暮らしの安定

子供・子育て政策を含む人口減少対策の検討を進めるとともに、若者や女性にも選ばれ、安心して働き、暮らせる地方の生活環境や付加価値創出型の新しい地方経済の創生を図る。障害者や生活困窮者を含め、誰もが生きがいや役割を持つ包摂的な地域共生社会を実現するとともに、孤独・孤立対策を推進する。外国人問題への対応を推進する。治安対策を推進する。質の高い公教育の再生や教育無償化への対応を進める。地方創生・生産性向上に資する道路・港湾等の交通ネットワークの整備を進める。

### ○ 防衛力強化と外交・安全保障環境の変化への対応

「国家安全保障戦略」<sup>3</sup>等に基づき、防衛力の抜本的強化を推進するとともに、防衛力の中核たる自衛隊員の処遇改善に取り組む。防衛産業の基盤強化、防衛装備品移転・政府安全保障能力強化支援に取り組む。世界の真ん中で咲き誇る日本外交を取り戻すため、外交力の抜本的強化を推進する。日米同盟を日本の外交・安全保障政策の基軸とし、基本的価値を共有する同志国やグローバル・サウス諸国との多角的な連携を拡大するなど「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」の実現に向けて、力強い外交・安全保障政策を推進する。

1 令和5年7月28日閣議決定。

2 令和7年6月6日閣議決定。

3 令和4年12月16日国家安全保障会議決定及び閣議決定。